

平成 13 年 9 月 17 日

各 位

会 社 名 大正製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 上原 明
(コード番号 4535 東証第一部)
問合せ先 広報室長 柴田 卓
TEL.03 3985 1115

会 社 名 田辺製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 登志於
(コード番号 4508 東証、大証、名証
第一部 福証、札証)
問合せ先 広報部長 中沢 永作
TEL.06 6205 5211

株式移転による事業統合に関するお知らせ

大正製薬株式会社および田辺製薬株式会社は、対等の精神で株式移転により両社で共同持株会社を設立して、事業の一体的運営を図り、更に傘下会社の事業統合を推進することについて、基本的な合意に達し、平成 13 年 9 月 17 日開催のそれぞれの取締役会決議を経て、「共同株式移転に関する覚書」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式移転による事業統合の理念と目的

大正製薬株式会社と田辺製薬株式会社は、医薬品業界における競争の激化およびゲノム創薬をはじめとする科学技術の進歩など、経営環境の急速な変化に迅速に対応し、将来も競争力のある企業集団として発展するために、事業統合を行うことが両社にとって当面の最善の選択肢であると判断いたしました。

統合新会社においては、「医薬品、その関連事業、情報およびサービスの提供を通じ、健康で豊かなくらしを願う世界の人々に貢献する」を基本理念として、医療用医薬品事業とセルフ・メディケーション事業のグローバル・カンパニーを目指します。

そのための施策として、平成 14 年 4 月を目処に持株会社設立後、同年 10 月を目処として大正製薬株式会社の研究開発・営業基盤を含む医療用医薬品事業を田辺製薬株式会社に統合する一方で、田辺製薬株式会社の一般用医薬品事業を大正製薬株式会社

に統合することで、事業別会社に再編を図ることを基本に、今後検討を進めてまいります。両社が持つ研究開発力と営業力を相互補完し、早期に事業統合することにより、医療用医薬品事業およびセルフ・メディケーション事業において、経営の安定化・効率化、収益性の向上および研究開発力の強化・充実に志向するとともに、持株会社によって各事業に適切な経営資源の配分を行うことにより、株主価値の最大化を積極的に推進してまいります。

2. 株式移転の条件等

(1) 株式移転の日程（予定）

平成 13 年 9 月 17 日	株式移転覚書承認取締役会（株式移転覚書の締結）
平成 13 年 11 月中旬	株式移転契約承認取締役会（株式移転契約の締結）
平成 14 年 1 月中旬	株式移転承認株主総会
平成 14 年 3 月 31 日	株式移転をなすべき日（共同持株会社の上場日）
平成 14 年 4 月 1 日	株式移転の日（共同持株会社の設立登記日）

ただし、株式移転の手續上やむを得ない事由が生じた場合は、両社協議のうえ、日程を変更する場合があります。

(2) 株式移転比率

会社名	大正製薬株式会社	田辺製薬株式会社
株式移転比率	1	0.55

(注) 1. 株式の割当比率

大正製薬株式会社の株式 1 株に対して割り当てる持株会社の株式の数と田辺製薬株式会社の株式 1 株に対して割り当てる持株会社の株式の数との比率が 1 対 0.55 となるように割当交付いたします。なお、平成 13 年 6 月 29 日に公布された「商法等の一部を改正する等の法律」により、額面株式制度が廃止され、また単元株制度が導入されることになっておりますので、割当交付される株式の数については、詳細が確定次第ご報告申し上げます。

2. 株式移転比率の算定根拠

第三者機関である株式会社東京三菱銀行に株式移転比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、当事会社間で協議した結果、上記のとおり決定

いたしました。なお、上記の株式移転比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事会社間で協議のうえ、変更することがあります。

3．第三者機関による算定根拠

株式会社東京三菱銀行は、市場株価方式、時価純資産額方式およびディスカунテッド・キャッシュフロー分析方式（DCF方式）に基づいて株式移転比率を算定いたしました。

(3) 株式移転交付金

株式移転交付金は支払わないものとします。

(4) 設立後における新会社の上場申請に関する事項

新たに設立する共同持株会社は、設立後速やかに東京証券取引所および大阪証券取引所に新規上場申請を行うことを予定しています。

上場日は、各証券取引所の規則等に基づき決定されますが、株式移転をなすべき日である平成14年3月31日を予定しています。

株式移転に伴い、現在、両社が各証券取引所に上場している株券は、平成14年3月26日をもって上場廃止となる予定です。

(5) 株式移転の当事会社の概要 (平成13年3月31日現在)

(1) 商号	大正製薬株式会社	田辺製薬株式会社
(2) 事業内容	医療用医薬品、一般用医薬品、医薬部外品、化粧品、食品、雑貨等の製造・販売および輸出入	医療用医薬品、一般用医薬品、動物用医薬品、医薬部外品、工業薬品、化学用品等の製造、販売および輸出入
(3) 設立年月日	1928年5月 (創業1912年)	1933年12月 (創業1678年)
(4) 本店所在地	東京都豊島区高田 3丁目24番1号	大阪府中央区道修町 3丁目2番10号
(5) 代表者	代表取締役社長 上原 明	代表取締役社長 田中 登志於
(6) 資本金	29,804百万円	34,310百万円
(7) 発行済株式総数 (額面金額)	340,965,510株 (額面金額50円)	242,081,963株 (注1) (額面金額50円)
(8) 株主資本	467,601百万円	149,397百万円
(9) 総資産	573,612百万円	273,357百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	5,026人	5,057人
(12) 主要取引先	(株)スズケン、(株)クラヤ三星堂、東邦薬品(株)、全国薬局薬店、ドラッグストアー、コンビニエンスストアー、スーパー 他	東邦薬品(株)、(株)クラヤ三星堂、(株)スズケン
(13) 大株主および持株比率 (平成13年3月31日)	(財)上原記念生命科学財団 12.61% 上原昭二 10.74% (株)東京三菱銀行 4.99% (株)住友銀行 4.99% 住友化学工業(株) 3.84%	日本生命保険(相) 9.16% 日本トラスティサービス信託銀行(株) 8.80% 第一生命保険(相) 4.41% (株)第一勧業銀行 4.41% (株)東海銀行 4.16%
(14) 主要取引銀行	(株)東京三菱銀行 (株)三井住友銀行	(株)三和銀行 (株)東海銀行 (株)第一勧業銀行 (株)東京三菱銀行

(注1)平成13年6月28日時点では267,597,847株

(15) 最近 3 決算期間の業績並びに予想 (連結ベース)

決 算 期	大正製薬株式会社				田辺製薬株式会社			
	平成 11 年 3 月期	平成 12 年 3 月期	平成 13 年 3 月期	平成 14 年 3 月期予想	平成 11 年 3 月期	平成 12 年 3 月期	平成 13 年 3 月期	平成 14 年 3 月期予想
売上高 (百万円)	231,876	275,250	274,396	281,000	190,559	185,098	194,027	190,000
営業利益 (百万円)	60,266	84,052	66,591	64,400	17,478	20,354	30,400	31,000
経常利益 (百万円)	64,764	89,845	73,826	70,200	17,728	21,000	29,583	31,500
当期純利益 (百万円)	29,567	50,754	31,269	39,700	2,410	4,068	3,062	17,500
1株当たり当期純利益(円)	85.58	147.32	91.41	116.48	9.96	16.82	12.79	65.39
1株当たり年間配当金(円)	20	25	25	25	7.5	7.5	7.5	10
1株当たり株主資本(円)	1,142.52	1,285.55	1,371.99		586.83	603.55	623.64	

3. 新会社 (共同持株会社) の概要

- (1) 商 号 大正田辺ファルマグループ株式会社 (予定)
- (2) 事 業 内 容 子会社の経営管理およびこれに付帯する業務
- (3) 本 店 所 在 地 東京都豊島区 (予定)
- (4) 取締役および監査役 持株会社の代表取締役は、代表取締役会長として現田辺製薬株式会社 代表取締役社長 田中登志於、代表取締役社長として現大正製薬株式会社 代表取締役社長 上原明が就任する予定です。なお、取締役数は原則として、それぞれ大正製薬株式会社、田辺製薬株式会社が推薦する者同数が就任いたします。
これに加えて取締役名誉会長として現大正製薬株式会社 代表取締役会長 上原昭二が就任予定です。監査役については、今後両社で協議して決定いたします。
- (5) 資 本 金 今後両社で協議して決定いたします。
- (6) 発行予定株式数 今後両社で協議して決定いたします。
- (7) 決 算 期 年 1 回 3 月 31 日
- (8) 設立後の見通し 業績見通しについては詳細が決定次第、お知らせ致します。

以 上